

農地・水・農村環境保全活動支援実験事業の取り組み状況

農林水産省では、平成18年度に農地・水・環境保全向上対策の本格的な着手に先駆けて、全国600余りの地域で実験的な取り組みに対する助成を行っています。

三重県においても、この施策に7地区が取り組んでおり、今回は、前回紹介できなかった4地区の取り組み状況を紹介します。

○南家城資源保全向上護る会(津市白山町)

この会では、先人が苦労を重ね長い年月をかけて培った貴重な資源は自らが護るという意識のもと、南家城地域の農地・農業施設等を適正に管理しており、これらの施設そのものを地域の文化遺産と考えて



水路の清掃作業

いる。構成メンバーは農業者、自治会、白山町土地改良区が中心となり、地域のPTA、老人会、青少年育成会から成り、地域の環境保全、景観の形成保持の活動に取り組んでいる。

主な活動として、PTA、老人会、青少年育成会のメンバーが地域住民の散策道として有効活用されている農道沿いに景観植物を植栽し、より美しい農村づくりを進めている。今年からは老人会、青少年育成会が中心となり農道や水路周辺に桜並木の植樹をも計画している。一方では、明日を担う子供たちに地域資源の重要性を認識してもらおうと地元の小学校への出前授業を実施し、農業農村の大切さを説いている。

○精魂の郷・保全・管理クラブ(S・H・Kクラブ)(松阪市)

このクラブでは、県営ほ場整備事業櫛田地区で整備された櫛田地域の農地・農業施設等を適正に管理することはもちろん地域農業を護り、魅力ある農村づくりを目標に掲げている。構成メンバーは農業者、関係する3自治会、櫛田土地改良区が中心となっている。



精魂の郷・保全・管理クラブの皆さん

主な活動として、農道沿いやポンプ場周辺に景観植物の植栽を行い、地域住民の散策道として憩いの場を提供している。さらに農道、排水路法面の草刈り作業の省力化を検討するなかで、土壌被覆が良好で土壌浸食の防止効果のある畦畔保全作物(センチピーとグラス)の播種を行い、施設の新たな維持管理手法の確立にも取り組んでいる。

○村松資源等保全協議会(伊勢市)

この会では、県営ほ場整備事業村松地区で整備された農地・農業施設等を適正に管理するとともに、これらの資源の長寿命化及び農村環境の保全に取り組んでいる。構成メンバーは農業者、自治会、村松土地改良区から成り、普段から

連携を密にして集落機能の活性化を目指している。

本地域は、海岸地域で平坦地であるため、地域の排水施設は農業生産のためだけでなく、日常生活上必要不可欠な施設となっている。このことから排水路の草刈りであっても日常管理は自治会が中心となって行っている。



幹線排水路の草刈り

また、子供たちに農業の多面的機能の一つである水田の貯留機能や排水機場のもつ重要な役割・必要性を理解してもらうために、地元の小学校と連携をとり、水田の生き物調査や排水機場の見学会などを行っている。

○服部地域資源環境保全会(伊賀市)

この会では、服部地域の農地・農業施設等を適正に管理するとともに資源の長寿命化及び農村環境の保全に取り組んでいる。構成メンバーは農業者、自治会、上野北部土地改良区、老人会、児童福祉会等から成り、お互いが連携しつつ、農道や水路周辺のゴミ拾いをするなど美しい農村景観づくりを進めている。



景観保全活動(菖蒲園の清掃活動)

主な活動として、地域住民の憩いの場である集落公園の草刈り、樹木の剪定、花壇の清掃植栽を行ったり、地域行事に組み入れて景観保全に関する勉強会や交流会を実施している。また小学校の通学路として利用されている農道に植栽を行い、地域住民の景観意識の向上と明るい地域づくりに寄与し、美しい農村づくりを目指している。

終わりに、これから農地・水・環境保全向上対策に取り組むには、まず農業者だけでなく、地域住民や自治会など身近な人や土地改良区、JA、学校PTAなどの団体に声をかけ、活動組織を作ることが必要です。そのあと、活動組織の規約や活動計画を作ることになります。

活動の内容は、以下の三つに区分されます。

- ① 普段農家の皆さんが行っている草刈りや泥上げなどの資源の保全管理
- ② 資源の長寿命化させるようなきめ細かい維持管理
- ③ 地域資源の特色や創意工夫を活かし、農村の自然や景観などを護る地域共同活動

取り組みうと考えている皆さんは、三つに区分された活動を実践していただき、農村の素晴らしさ、おもしろさ、重要性を再認識し、魅力ある農村を創るよう頑張ってください。